

**【鹿児島県鹿屋市】黒羽子の資源を活かして観光農園の魅力 up！
地域おこし協力隊を募集しています！**



【鹿屋市はこんな町】

鹿屋市は、鹿児島県本土の右側（大隅半島）にあり、人口は約 10 万人、古くから大隅地域の交通・産業・経済・文化の拠点として役割を担っています。

昭和 62 年に大隅線が廃線となり、鉄道のないまちでは一番人口が多いまちです。廃線跡はフィットネスパスとして舗装整備され、今では市民がジョギングやサイクリングなどを楽しむ場所となっています。

街の中心部には海上自衛隊鹿屋航空基地が所在し、自衛隊のまちとしても発展してきたまちであり、隊員やその家族など毎年多くの人々が異動で入れ替わるため、新しく移り住む方を受け入れやすい風土があります。

平均気温は 17.6℃と年間を通して暖かく、中心市街地から 30 分程度で海や山、川などの豊かな自然と触れ合うことができるほか、高校生まで医療費全額助成、子どもが遊べる広い公園や無料で利用できる子育て施設もあり、子育て環境が充実しています。

基幹産業は、農畜産漁業などの第 1 次産業であり、全国でも有数の食料供給基地を形成しているため、日々、新鮮で美味しい食材を楽しめることも魅力です。

【協力隊を募集する理由】

「黒羽子観光農園」は、大隅半島中央部の鹿屋市吾平町にあり、観光農園周辺には、初代天皇神武天皇の御父君、御母君の御陵である「吾平山上陵」や平成 6 年に開園した「鹿児島県立大隅広域公園」などの施設があります。

観光農園は、大隅広域公園の開園に先駆けて、平成 5 年に開園しましたが、近年、高齢化等による担い手の減少及び栽培面積、品目が減少しているのが現状で、現在、4 人の農業経営者でイチゴやブドウなどを栽培し、観光農園を継続しています。

また、隣接地には地域農林産物の付加価値を高め、生産及び販売と観光の振興をはかるため「吾平物産館つわぶき」が建設されていますが、令和 5 年度以降閉鎖されています。

そこで、観光農園を核にこの地域をより活性化させていくために、本市では令和 6 年度に「黒羽子観光農園活性化基本計画」を策定しました。

今回、本計画に基づき観光農園を盛り上げる地域おこし協力隊を募集します。

募集要項	
雇用関係の有無	なし
業務概要	現在、4人の農業経営者でイチゴやブドウなどを栽培していますが、この地域をより活性化させていくために、令和6年度に策定した「黒羽子観光農園活性化基本計画」を推進し観光農園を盛り上げる地域おこし協力隊を募集します。 活動例) 1 観光農園や地域の農産物を生かした6次産業化への取組み 2 吾平物産館「つわぶき」の再生に向けた取組み 3 地域資源を活用した体験型観光への取組み 4 観光農園来園者へのおもてなし（接客、景観作物の栽培） 5 観光農園の情報発信（SNS等） 6 観光農園管理組合員としての活動 7 その他（行政が行う地域行事等の手伝いなど）
募集対象	次の条件をすべて満たす方とします。 (1)活動期間終了後、本市で起業創業又は事業継承し定住する意思のある人 (2)心身が健康で、誠実に業務に取り組める人 (3)令和7年4月1日現在で年齢が満20歳以上の人（性別不問） (4)現在、3大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、採用後に住民票を鹿屋市に移動し居住できる人 (5)普通自動車運転免許証を有している人 (6)Word, Excel等の基本的な操作技術を有する人 (7)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
募集人数	1名
勤務地	主に黒羽子観光農園（県外や他市町村での研修等に参加していただく場合があります。）
勤務時間	【活動日】 年間240日以上は協力隊活動に従事すること 【活動時間】 週最低37.5時間は協力隊活動に従事すること ※ただし、活動内容を業務週報にて提出をお願いします。
雇用形態・期間	【雇用形態】 市との雇用契約はありません。業務委託契約となります。 【委託期間】 令和7年9月1日～令和8年3月31日 ただし、双方協議の上、最長3年間まで延長あり。

給与・賃金等	【委託料】 報酬と活動費の合計を支払います (1) 報酬 月額 266,000 円（健康保険料、雇用保険料等の本人負担分を含みます。） ※期末手当、時間外勤務報酬等の支給はありません。 (2) 活動費 活動費は予算の範囲内、年間 200 万円を上限に、下記の費用について、実績に応じて負担します。 ①使用料及び賃借料（家賃含む但し月額上限 5 万円） ②消耗品費 ③出張旅費、研修負担金 ④保険料（イベントに係る 1 日保険、賠償責任保険等） ⑤燃料費 ⑥その他市長が必要と認める経費 等 ※ミッションに関連が無い支出・備品の購入費は対象外
待遇・福利厚生	・国民健康保険及び国民年金保険料は自己負担とし、隊員各自で加入する必要があります。 ・隊員が委託業務の遂行上で被った災害（移動中を含む）について、市は一切の責任を負いません。
申込受付期間	令和 7 年 5 月 1 日（木） ～ 5 月 23 日（金）
審査方法	【応募方法】 (1) 応募締切 令和 7 年 5 月 23 日（金）午後 5 時（必着） (2) 提出書類 ・鹿屋市地域おこし協力隊応募用紙 ・鹿屋市地域おこし協力隊活動目標（レポート） ・住民票（抄本、本籍不要のもの。） (3) 受付場所 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3317 番地 吾平産業建設課 地域おこし協力隊担当 【選考の流れ】 (1) 必要書類の提出 (2) 1 次選考（書類審査） (3) 1 次選考結果通知 (4) 現地フィールドワーク（任意） (5) 2 次選考（面接） ※但し、現地での受験が難しい場合には Web 会議方式で実施 (6) 2 次選考結果通知
参考 URL	各種提出様式のダウンロードは、こちらから （市ホームページ URL）
備考	【業務内容に関する問い合わせ先】 鹿屋市吾平総合支所 産業建設課 TEL 0994-58-7257 E-mail aira-sangyou@city.kanoya.lg.jp